

令和4年度大阪広域水道企業団 第2回首長会議 議事録

日 時：令和5年1月30日（月）午後1時30分～午後2時20分

開催場所：シティプラザ大阪 2階 旬

出席者：別紙のとおり

配付資料：別紙のとおり

【議事録】

(1) 大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・和泉市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業の統合に向けての検討、協議について

議長：皆さん、おはようございます。大阪広域水道企業団企業長の永藤です。本日、皆様には、公務ご多忙の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。皆様方には日頃から当企業団の運営にご理解、ご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

本日の議題は、次第に記載の審議事項2件です。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼をいたします。

それでは、お手元にお配りをしています次第の順序に従いまして、会議を進行いたします。

審議事項の1件目は、「大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・和泉市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業の統合に向けての検討、協議について」です。本件については、これまで7団体と鋭意検討を重ね、統合素案を取りまとめました。本日は、その統合議案をご審議いただき、統合案として取りまとめたいと考えております。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局：大阪広域水道企業団広域連携課の田村でございます。私から、大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・和泉市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業の統合に向けての検討、協議について説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。現在、大阪広域水道企業団と岸和田市をはじめとする7団体は、令和6年4月からの水道事業の統合に向けて検討、協議を進めており、その検討結果を統合素案として取りまとめましたので、本日報告させていただきます。

本日は、お手元の資料、資料1-1及び資料1-4を用いて説明いたします。

資料1-1の1ページ、「はじめに」をご覧ください。ここでは7団体の概要としまして、位置図と給水人口、一日最大給水量を記載しております。これまで企業団と統合した14団体は、全て給水人口10万人以下でございましたが、今回の検討には、中核市を含む給水人口10万人を超える団体が多く含まれております。

地図の下段左側をご覧ください。水道施設及び経営に関する7団体の主な課題を記載してございます。いずれの団体も近い将来、耐用年数を経過した老朽化施設が増加する見込みとともに、給水収益の減少等によりまして、今後、給水原価は上昇し、将来の建設

投資額が現行を上回る見込みとなっていることを課題に挙げております。

次に、地図の右下のグラフをご覧ください。ここに示すグラフは、課題の中にごさいます職員数の現状と今後の建設投資額の見通しを示しております。職員数は減少傾向の状態に移して行く中で、今後の建設投資額は、直近10年の平均額の約2倍弱に増加する見通しとなっております。これらの課題の対応としましては、効率的な施設配置の検討とシステムの統一や業務の集約化の検討が必要と考えます。

次に、グラフの下段にある統合する際の共通条件をご覧ください。ここでは、統合する際の42市町村共通の代表的な条件及び検討方針についてお示ししております。

次に、資料上段中央、「水需要予測」をご覧ください。水需要につきましては、団体ごとに差はございますが、総じて7団体とも、給水人口の減少等によりまして将来の有収水量が減少するとともに、施設整備の規模の目安となります一日最大給水量についても、ブロックごとに差はございますが、減少する見込みでございます。

次に、資料の中ほど右側、「施設整備計画」をご覧ください。今回の検討で抽出しました施設の最適配置案の一覧で、集中監視制御設備の集約化も含めまして12の案が抽出でき、統合することによって可能となる施設の統廃合といった最適配置を考慮した結果、7団体合計ではございますが、約220億円の統合効果の発現が確認できました。

次に、2ページ、「事業運営体制」をご覧ください。事業運営体制については、お客さまサービスを維持するため、統合後も当面は7団体の現行体制を基本としつつ、可能なものについては、事務、業務の共同化や標準化を実施するなど、各部門における取組により技術継承の問題の解消、業務の効率化及びお客さまサービスの維持・向上などを図ります。

次に、資料左下、「経営計画」をご覧ください。これまで説明してきました水需要予測結果や事業費等を反映させて、今後40年間の供給単価の推移を作成いたしました。

資料の左側下段に、各団体の経営シミュレーションの結果を示しておりますが、事業費や、大阪府からの広域化補助金等の活用による縮減効果で全ての団体で将来の水道料金の値上げ幅の縮小ができ、かつ4団体で値上げ時期の延期が見込まれることを確認しました。

以上を踏まえまして、資料右側上段に統合効果をまとめておりますのでご覧ください。これまで説明させていただきました統合に伴う定量的メリット、定性的メリットについて検討した結果、運営基盤の強化、お客さまサービスの維持・向上について一定の効果を確認いたしました。

最後に、「今後のスケジュール」をご覧ください。今後のスケジュールとしましては、統合素案については、本日の会議で統合案としてご承認いただければ、その後、42団体全てで企業団規約の変更をご審議していただく予定としております。

規約変更の内容につきましては、お手元の資料1-4をご覧ください。具体的な変更内容としましては、表に示すとおり、企業団規約第3条の別表第2、こちらは水道事業の経営を行う団体を掲載したものとなっておりますが、こちらの表に7団体を追加するものがございます。

もう一度、資料1-1の2ページ、今後のスケジュールにお戻りください。この規約を

変更するためには、42全ての構成団体の議会において同規約の変更に関する議案を審議いただきますが、表に記載のとおり、まず統合予定の7団体は、3月議会において先行審議していただき、そのほか35団体につきましては、来年度の6月議会において同議案についてご審議いただくこととなります。全ての構成団体において企業団規約の変更についてご承認いただいた後、大阪府に対しまして、企業団規約の変更を申請するとともに、7団体と企業団におきまして、統合に係る協定を締結する予定となっております。令和5年度には事業認可の取得、給水条例の変更案等の策定など、統合の準備を行い、令和6年4月から事業を開始する予定でございます。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

議 長：それでは、ただいまの件につきまして審議に入ります。
ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

吹田市：1つ質問なんですけれども。

議 長：はい、どうぞ。

吹田市：企業団経営戦略の中では、利用者という表現をしています。本市もそうなんですけれども、今、お客さまサービスという言葉を使っておられたのですけれども、利用者にも維持管理の責任があるという考え方と、お客さまというのは少しニュアンスが違う。どちらが正しいのでしょうか。企業団はどちらの言葉を採用するのか教えてもらいたいですけれども。

議 長：事務局として、取りまとめの方針等あれば、説明お願いします。

事務局：経営企画課の林でございます。統合案では、お客さまという言葉も使用しておりますけれども、企業団の計画におきましては利用者という言葉で用語を統一しております。利用者という考え方で整理をさせていただいております。

吹田市：はい、ありがとうございます。それは非常に正しい考えだと思います。だんだん使用量も減っていく、水道にとっては非常に危機的な状況の中で、利用者にも責任があるということと言えるのと、お客さまというのは理念そのものに影響する用語の使い方だと思いますので、利用者でいくべきだと。これは意見として申し上げます。以上です。

議 長：ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

<意見、質問なし>

ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、事務局案のとおりとすることでご異議ございませんか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは、事務局案のとおりといたします。

本件につきましては、皆様方のご協力を得まして、無事に統合案を取りまとめることができました。心より御礼を申し上げます。なお、本件は、企業団議会2月定例会に先立って行われる議員全員協議会にて報告をいたします。

また、先ほどの事務局の説明にもありましたが、今後7団体の3月議会において、企業団規約の変更案に係る議決が得られましたら、他の35団体の6月議会において、同様に議決をいただくこととなっております。その際は、よろしく願いをいたします。

(2)大阪広域水道企業団将来ビジョンの策定及び大阪広域水道企業団経営戦略2020-2029の改定について

議長：続きまして、審議事項2件目、「大阪広域水道企業団将来ビジョンの策定及び大阪広域水道企業団経営戦略2020-2029の改定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：経営企画課の林でございます。着座にて説明をさせていただきます。

まず、資料2-1により、将来ビジョンの概要をご説明します。

本ビジョンは、企業団をめぐる状況の変化、特に府域一水道をめざした市町村水道事業との統合の推進を踏まえ、企業団がめざすべき将来像とその実現に向けた施策の方向性を定めるとともに、長期の施設整備計画と財政収支計画を示し、将来にわたり持続可能な水道を着実に築くことを目的に策定するものです。

計画期間は、2023年（令和5年）度から2052年（令和34年）度までの30年間とします。

なお、将来ビジョン及び後ほどご説明する経営戦略につきましては、今年度、大阪府が策定する水道基盤強化計画と連携し記載内容の整合を図っております。

将来ビジョンに定める事業運営の基本方針につきまして、企業団の事業開始時に定めた企業団理念を見直し新しい理念を掲げるとともに、将来ビジョンの計画期間である30年後を見据えためざすべき将来像について、全体像としての水道の姿と企業団の事業運営の4つの姿、これらを実現するための8つの施策を定めています。

また、施策の推進に当たりましては、3つの視点を持って取り組み、計画の達成度を定量的に評価するためKGI（重要目標達成指標）と施策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

2ページをご覧ください。2ページから3ページにかけては、各施策の方向性をまとめています。

2ページには、安全で良質な水道水の提供、あらゆる危機事象に対する体制の強化（ソフト対策）、府域一水道の推進、サービスの向上、持続的な事業運営を確保していくための取組の推進、環境負荷の低減、国際貢献につきまして、施策の方向性とKPIを記載しています。

3ページをご覧ください。災害に強い水道施設の構築と適正規模への更新につきましては、施設整備に関する施策でございます。高度経済成長期に集中的に整備を行いました浄水場、管路、ポンプ場、浄水池、配水池といった多くの水道施設が更新時期を迎えています。これらの施設を水の安定供給の確保、水需要の減少に対応した効率的な運用の観点から計画的に更新・耐震化するため施設整備方針を定め、この方針に基づく各事業の施設整備計画を3ページ右側から4ページにかけて記載しています。

5ページの財政収支計画をご覧ください。各事業につきましては、水需要予測に基づく給水収益の減少を見込むとともに、施設の更新・耐震化等に要する概算事業費を反映し、2023年（令和5年）4月の料金単価・水準により長期の試算、シミュレーションを行いました。

その結果、水道用水供給事業は、2028年（令和10年）度に単年度損益が赤字となる見通しです。市町村域水道事業の13水道事業については、それぞれ資料に記載の状況でございます。また、工業用水道事業は、2027年（令和9年）度に単年度損益が赤字となる見通しです。

引き続き、不断の経営努力による収入の確保、支出の削減を行い、損益が悪化する事業につきましては、積立金等の活用により累積赤字を回避し、できるだけ現行料金の維持若しくは統合案に沿った事業運営になるよう努めます。それでも収支の悪化や財源不足が生じる場合には、適正な料金水準、料金の値上げでございますけれども、その検討を行うこととしております。

将来ビジョンでは、長期の財政収支の見通しと対応の方向を、経営戦略においては、2029年（令和11年）度までの見通しと対応を示しています。各事業の料金改定の時期や率につきましては、今後、必要な時期に具体的な検討を行う中でご説明していきます。

次に、資料2-3をご覧ください。経営戦略の改定の概要についてご説明します。

2020年（令和2年）3月に策定した経営戦略は、将来ビジョンの実行計画といたしまして、今回全面的に改定し、2029年度までの施策に係る目標、取組方針、具体的な取組内容とそのロードマップを定めるとともに、施設整備計画と財政収支計画をお示しします。計画期間は現行計画から変更せず、2029年（令和11年）度までとし、中間年次である2024年（令和6年）度から2025年（令和7年）度を目途に見直しをする予定です。

また、将来ビジョンで設定したKGI、KPIについても、計画期間中の目標値を定めます。

2ページをご覧ください。2ページから3ページにかけて、将来ビジョンで定める8つの施策について取組の方針、具体的な取組内容、KPIを記載しており、本編には取組内容のロードマップもお示しをしています。

また、4ページ、5ページの施設整備計画は、将来ビジョンにおける施設整備計画のうち、2029年（令和11年）度までの部分を具体的にお示ししています。

同様に6ページの財政収支計画は、将来ビジョンにおける長期の財政収支見通しのうち、2029年（令和11年）度までの部分をお示しをしています。引き続き、経営改善の取組を着実に実施するとともに、収支の悪化や財源不足が生じる場合には、黒字を計上している期間における利益積立金等の利益の活用や適正な料金水準、料金の値上げの検討によ

り対応します。

今後の料金の見通しでございますけれども、水道用水供給事業及び工業用水道事業は、経営戦略計画期間中は現行料金の維持に努めます。ただし、水道用水供給事業は、2028年（令和10年）度以降、工業用水道事業は、2027年（令和9年）度以降に単年度損益が赤字となる見通しであるため、経営戦略の期間の後半には次期の計画期間における料金改定に向けた検討を開始する必要があると考えています。市町村域水道事業は、13水道事業ごとに財政収支の見通しの状況は異なりますが、それぞれ可能な限り統合案に沿った事業運営になるよう努めます。

最後に、将来ビジョンの策定及び経営戦略の改定に係る今後のスケジュールでございますけれども、本会議でご審議いただいた後、2月には企業団議会にご報告し、3月に策定、改定し、公表を予定しております。説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

議長：それでは、ただいまの件につきまして、審議に入ります。

ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。どうぞ。箕面市さん。

箕面市：箕面市長の上島でございます。座ったままで失礼いたします。ただいま大阪広域水道企業団将来ビジョンの策定及び企業団経営戦略2020-2029の改定について、ご説明を伺いました。ありがとうございます。

そのうち、資料2-1、企業団将来ビジョンの2ページ、8つの施策の方向性のうち、④府域一水道の推進については目標年次が定められておりませんが、将来ビジョンにおける目標について、目標年次を定められないという現状はいかがなものかと考えています。

前回の首長会議においても申し上げましたが、企業団設立の際、全ての構成団体が将来的には統合するという認識の下、企業団を設立したはずです。全体のスケールメリットが見えてこないため、様子見をする市が多いということ、このような状況にあって府のリーダーシップ、政令市、また企業団の企業長としてのリーダーシップに期待し、具体的な統合スケジュールも含めお示しいただきたいと申し上げました。府内のそれぞれの市町村の住民に対して、府域全体で統合すればこれだけメリットがあるということを示せるようお願いしまして、前回は真摯なご答弁をいただいたところです。

さきの案件では、令和6年度の企業団と7団体の統合に向けての検討、協議について審議されたところですが、次の統合については、令和9年度を目途とする統合検討について意向調査をされ、本市も参加を表明したところです。また、令和9年度を目途とする統合検討に参加されない団体については、統合年度を定めない機運醸成のための取組に参加されると聞いています。この機運醸成のための取組を通じ、それぞれの市の住民に対して、統合することでこれだけのメリットがあると具体的に示せるようになれば、現在、統合検討に参加されていない団体の統合意欲も高まり、府域一水道の実現に近づくものと期待しています。現段階では、大阪広域水道企業団将来ビジョンにおいて府域一水道の目標年次が定められていない状況ですが、府のリーダーシップ、政令市、又は企

業長のリーダーシップによりまして、具体的な統合スケジュールを早期にお示しをいただきたいと期待しております。ご見解をお伺いします。

議長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：副企業長の松本でございます。私の方からお答えをさせていただきます。

大阪府が策定しております大阪府水道整備基本構想、こちらではおおむね20年後をめどに府域一水道の実現をめざすとされておりますけれども、企業団ではこれまで水道施設の老朽化や経営状況、そして自己水源の保有状況など、各市町村で事情が異なることから、一度に府域一水道をめざすのではなく、協議の整った市町村から統合の検討を進めてまいりました。

今後は、これまでの統合に向けた検討と同様に、まずは次期統合、令和9年度をめざした最適配置案の策定に構成団体の皆様と令和5年度から取り組む中で、統合に係るメリットをお示しをしていきたいと思っております。

それに並行しまして、さらにその先の統合を見据えまして、現在、未統合団体の皆様と共同で各種検討を行う体制の構築に向けた準備を進めてございます。企業団といたしましては、例えば事業体の垣根にとらわれない水道施設の統廃合案を策定するなど、未統合団体の皆様と共同で検討を行い、府域全体のメリットを明らかにすることで統合から最終目標である府域一水道に向けての機運を醸成し、その実現に向けた動きを加速させてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長：箕面市さん、どうぞ。

箕面市：副企業長にお答えいただいたとおりだと思います。最後におっしゃった府域全体のメリットを明らかにするというのが一番肝心なところで、そのためにも我々、42市町村の集まりですが、そのうち14団体プラス令和6年度には7団体で、21団体が統合という、もう機運もかなり醸成されてきたなど、乗ってきたなというところではありますが、熟度が高まってきたということでもありますので、ぜひとも全体を見通した中でのメリットを示すことができれば、それぞれ未統合団体もそれぞれの住民を説得することが、議会を説得することができますので、企業団として時期を示すこと、スケジュールを示すこと、それと何よりも府域全体のメリットを明らかにする。42市町村のみならず、大阪市も含めてアプローチしていくことが、今後、我々の責務であると思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

議長：ありがとうございます。

吹田市さん、どうぞ。

吹田市：吹田市長の後藤です。将来ビジョンの案ですけれども、私、今4ページを見ていたんですけれども、「めざすべき将来像」に、今、上島市長さんがおっしゃられたことが明確

に書かれていると思います。というのは、全体像（水道の姿）、1行目、2行目がありまして、「府域一水道の実現による取水から給水までの水道トータルシステムの構築が図られていること」、これが2052年までの目標として示されています。その下で、各事業体は慎重に検討を進めており、メリットが明確になれば、企業団と統合するということです。「水道トータルシステムの構築が図られ、大阪府域の水道事業の安定化をめざす」それがゴールであれば今のお話はいいんですけれども、ゴールはあくまでも構築が図られるということですので、そこに、事務局さん、それから皆さんのご苦勞が表れていると思います。決して遅らせるわけではなくて、事情によって、ゴールというのは遅くとも2052年と読み取れると思うんですけれども、いかがでしょうか、議長。

議長：今回、この将来ビジョンという長期の案を示しておりますので、府域一水道に向かって進んでいくということは私たちの思いであると考えています。
その他、いかがでしょうか。藤井寺市さん、どうぞ。

藤井寺市：すみません。この将来ビジョン案についてなんですけれども、今、各市長の方からいろいろ将来ビジョンのお話をいただきました。藤井寺市に関するところで少し気になるところがありましたのでご質問させていただきます。今のこの素案資料2-1の3ページの主要事業計画図の部分ですけれども、耐震の部分の将来ビジョンの計画図の中で、村野浄水場から藤井寺ポンプ場までの4拡・5拡の更新・耐震化というのがございまして、その図のちょうど左側になります送水施設というところで、次、美陵ポンプ場から忠岡町北出地内までのこれも更新と耐震化という部分がございます。ちょうど藤井寺ポンプ場というのが藤井寺の一番北の入り口の端の部分でございまして、この美陵ポンプ場というのは、逆に南の一番端でございます。その間、藤井寺市内には外環状線の下に埋設されているという部分でございまして、ここの部分の耐震化というのが、この中では示されていないということがちょっと気になっておりまして、やはり市域のちょうど真ん中にある大きな幹線道路ですのでここでもし災害が起こったときに何かあれば、また市にとっては大きな被害になるということもございまして、その部分で、用水供給事業の各市町村への災害対応管路の整備、これはやっただいているという部分がございますけれども、その観点だけではなく、やはりその4拡・5拡の部分の災害対策、こちらの方の耐震化もちょっと考慮に入れて進めていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

議長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：経営企画課計画担当参事の志賀と申します。私の方からお答えいたします。当企業団の水道用水供給事業の送水管路約581kmのおよそ42%を占める4拡及び5拡管路が、更新時期を迎えております。これらの膨大な管路の更新を計画的に推進するため、今回策定する将来ビジョンで「あんしん水道ライン」上の送水管路のうち、震災時においても各市町村にある少なくとも1か所の受水分岐に送水するための管路を震災対応管路として設

定し、該当する管路の更新・耐震化を優先的に進める管路更新計画を取りまとめました。藤井寺市における震災対応管路は、4 拡・5 拡管路より布設時期が新しい6 拡管路で確保することとしており、ご指摘の藤井寺ポンプ場から美陵ポンプ場間をはじめ、震災対応管路に設定していない4・5 拡管路については、関係市町さんとも調整しまして、将来にわたり使用する管路について計画期間以降、順次更新を行っていく予定としています。

震災等により漏水が発生した場合は、送水管理センターにて圧力低下などの異常を検知でき、ポンプ場内の電動バルブを閉操作することにより、道路への影響を小さくすることができると思っています。

震災対策における広域緊急交通路の重要性を改めて認識しておりまして、漏水により道路が寸断されるような事故が発生した場合は、道路輸送への影響を最小限に抑えるよう、速やかな復旧に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

議 長：よろしいでしょうか。

藤井寺市：ありがとうございます。計画、順次更新の方、またそちらの方もよろしく願いをしておきます。以上です。ありがとうございます。

議 長：その他、いかがでしょうか。豊能町さん、どうぞ。

豊能町：失礼いたします。豊能町の塩川でございます。大阪水道企業団の皆さんにおかれましては、大変ご尽力をいただきましてありがとうございます。今回、質問をさせていただくところ、2点ございます。

今、上島市長もおっしゃられたとおり、将来ビジョン、そして経営戦略におきまして、これまで私たちの理解の部分でいくと、平成24年につくられた水道整備基本構想の中でおおむね20年という目標を定めながら、それに向けて各市町一団となって進んできたというように思います。今回の改善の中でいきますと、先ほどもありましたように、最終的に読み取っていくと52年までというような形で非常に遅れてきているというような状況です。たくさんの課題がありますし、現在も発生しているというところがありますけれども、1点目の要望としては、先ほどもありましたように、大阪府域一水道、これのやはり目標年度をお示しをいただきたいというところと、もう一つは、私ども豊能水道事業におきましては、令和5年の4月から料金改定をさせていただきます。大阪広域水道企業団の皆様におかれましては、値上げ幅のいわゆる抑制、そういう方法についても非常にご尽力をいただき、住民の皆さんへのご説明もしっかりとできたというところでございます。厚く御礼申し上げます。

ただ、私たち利用者にとって、大阪府域一水道による統合メリットをしっかりと一生懸命ご説明をして、料金改定の抑制幅というところも説明をしてきているわけですが、今後も含めて、その説明責任を果たすために目標年度の設定と、それから会計統合

の次のステップですけれども、最終目標の府域一水道の中間地点であると思いますけれども、会計統合の目標点、そういうものもお示しをいただければというように思います。その会計統合を早めるべきではないかというところの意見を述べさせていただきます。日頃のご尽力に感謝するとともに、今後も統合のされていない団体も含めてですけれども、一緒になりながら府域一水道をしっかりと見据えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議 長：ただいまのご意見について、事務局からいかがでしょうか。どうぞ。

事務局：広域連携課の田村でございます。1点目の質問に関しましてお答えいたします。これまででは、協議の整った団体から順次統合してきたというところではございますが、今後は、令和6年度統合と次の令和9年度の統合に向けての検討と並行しまして、その他未統合団体の機運を醸成することが一番重要となってまいりますことから、まず、その皆様方と統合に向けた機運を醸成するための取り組みを進める必要がある。その先に目標年度というのを設定ができるものと思っています。現時点で設定するのではなく、機運の醸成というところからスタートして、府域全体のメリットとともに各団体にとってもメリットのある案を検討する必要がありますので、まずは、これから検討する体制を構築し、皆さんと協議を開始したいと考えております。以上でございます。

議 長：続いて、どうぞ。

事務局：経営企画課 林から2点目のご意見についてお答えをいたします。

塩川町長からご意見いただきましたのが、企業団と統合している水道事業、いわゆる市町村域水道事業における料金統一、会計統合の見通しということでございます。会計統合につきましては、企業団と統合する際の42市町村共通の条件として、料金算定を一緒にしても事業運営に大きな影響がないと認められる場合は、対象となる水道事業の経理区分を一つにまとめるとされているところでございます。

企業団といたしましては、水道事業間で料金差異があることや事業運営体制等が異なることから、早期に全ての水道事業の料金統一をすることは困難と考えております。料金統一を実現するには、財源の確保という非常に難しい課題がございますけれども、まずは将来ビジョンの中では、市町村域水道事業における料金のあり方や、会計統合や料金統一の実現方策を検討することを掲げております。

また、当面の取組内容として、経営戦略におきましては、高料金対策の検討を行うこととしております。業務の標準化や集約、システムの統合など、市町村域水道事業の効率的かつ一体的な運営を進め、府域一水道と料金統一をめざして、企業団として主体的に取り組み、着実に推進してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

議 長：豊能町さん、よろしいでしょうか。

豊能町：ありがとうございます。確実にご努力いただいているというところ、大変評価をさせていただきます。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、目標年度をやっぱり示す。そのためにはものすごくご苦勞があると思います。それから、条件も違っている、それから統合団体との同じ条件というところのご努力をいただかないといけませんけれども、これからもご尽力いただきまして、早い段階で会計統合ができるような形の仕組みづくり、そして財源確保も含めて、利用者負担も含めてですけれども、ご尽力賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

議 長：ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。どうぞ。東大阪市さん。

東大阪市：お疲れさまです。前回、今回と上島市長がご発言されたこと、私も全く同じ考えであります。そもそも水道企業団の設立というふうに至った前提というのは、各浄水場の言わば水余り現象というダウンサイジングというところから府域一水道にすることによって、大きな意味で府域全体としてやっぱメリットがあるという。その確認ができたからこういう状態に今なっているわけでありす。ですから、当然、府域一水道という一つの年次目標、特に半分の市町村が参画ということになるわけでありすから、やはり府域一水道の年次目標というのはどこかで明確に明らかにして、そこに向かってそれぞれ、もちろん個々の課題もありすから、そういった課題を解決し、改善しながら進んでいくべきものではないかと思っておりますので、ぜひとも目標は掲げているけれども、それをいつやるんだと。一步一步階段を上って、上り詰めたときが目標達成だというわけではなくて、その目標というのは、今度は高みにいくわけでありすから、ここはやはりある意味、大阪府が主導的に、ぜひとも水道企業団設立に至った経過、そして、府域一水道のメリットというものをしっかりとみんなで理解をしながら進んでいくべきだと思っておりますので、もう一步、もしこの計画の中でそういったところを表すことができるのであれば表していただきたいなという、これは意見として申し上げます。

議 長：ありがとうございます。ただいまのご意見についてはいかがですか。今日、大阪府さんも来られていますが、ご意見として、お願ひします。

大阪府：大阪府生活衛生室長の大武でございます。人口減少ですとか、あるいは設備の老朽化、まさにこういった状況を踏まえますと、広域行政を担う大阪府といたしましては、安定供給のためにはしっかりと一水道をめざしていきたいと、そういう方向でございます。そのため大阪府といたしましても、様々な場面でリーダーシップを発揮してコーディネートをして事を進めてまいりたいというふうにご考慮しております。いろいろな課題、確かにあることは承知しております。それらをそれぞれの市町村さんのお話を聞きながら、かつ状況も把握しながら、かつ議論もしながら一つ一つ解決して

いかなければならないというふうに考えております。府といたしまして、しっかりとリーダーシップを発揮しながら、コーディネートしてまいりたいというふうに考えてございます。

議長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。東大阪市さん。

東大阪市：全て府に任せるとかではなく、当然、我々チームでやっているわけなので、ここは我々もメンバーとして同じように頑張りますので、ひとつチームとして頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<意見、質問なし>

それでは、本件について、事務局案のとおりとすることでご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは、事務局案のとおりといたします。

なお、本件は、企業団議会2月定例会に先立って行われます議員全員協議会にて報告をいたします。

以上をもちまして、本日予定していました議事は終了いたしました。

この際、他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<意見、質問なし>

ありがとうございます。本日、限られた時間の中でございましたが、皆様のご協力をいただきまして、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。